

オンチェフ体系の拡張をはかっている。第9章の地域分析では、レオンチェフによるこの種の分析の逆のケースを考えたり、あるいはチェネリーによる地域分析の波及効果をくり返し法ではなく、逆マトリックスの形で表示しようとしたりして、新味を出すことに努めている。第10章は国際貿易の分析にあてられているが、ここでも貿易均衡の演算子を定義したりして、この面における意欲的な議論の展開をはかっている。

以上述べたように第2篇は本書の白眉とも目される部分であり、著者の独壇場の感が深い。しかしながら、叙述が独創的であればある程その反面難解であることは免れない。例えば、第7章における逆行列の変換公式(本書104頁の7・3・4式)は全く突然に提出されており、この種の演算に不慣れな読者には何のことかわからないのではなからうか。その箇所で式の導出をくわしく説明する必要はないかもしれないが、せめてこの方面における参考文献、エヴァンス・ホッヘンバーグ・宮沢健一等の業績を掲げておくべきだと思う。総じて、この篇においては参考文献の指定が少なく、どこまでが著者の独創であり、どこからが先行業績に負うものであるかの区別が明確になっていないのは残念である。

この篇における第2の問題点は著者の独創的な発想が統計学的あるいは数学的な面に重点がおかれ、このため経済学的な観点が軽視されている恐れがあることである。例えば、第8章におけるレオンチェフ体系の拡充に際して、著者は絶対価格に関する非同次の需要関数ないし供給関数を設定している。これによって、貨幣面を考えないレオンチェフ体系で絶対価格が決定されることになっている。これは経済学の常識からいって、全くおかしいことであるが、著者自身このことを十分承知の上で理論を展開されたことと思う。そうだとすればこうした点をもっと経済学的に説明するのが適切ではなかったか。さらに第3の問題点として独特な発想を具体化する分析の展開にやや不備な面がみられることである。例えば第6章のアグリゲーションの基準の導出において、前出の u の分散に関する仮定(本書90頁6・5・16式)に混乱がある。この仮定をもっと正確に書けば、アグリゲーションの基準である等分散の帰結は、比例分散の帰結に変えられるのではないか。又必ずしも論理的に保障されない仮定(例えば本書91頁の最後の仮定)を前提してそこから結論を導いているのもうなづけない。

以上のことがいわれた後にも、わたくしは依然としてこの篇の価値を高く評価したい。著者の創造力は、ともすれば外国文献に追われ勝ちなわが国経済学者の間ではとびぬけて強いものであり、しかもその着眼点は他人の

追随を許さないものであるからである。

最後の第3篇には、これまで作成されたわが国の産業連関表に関する統一的な評価を試みた第11章、また経済計画へ産業連関分析を応用する場合の具体的手法を論じた第12章、さらに物量、価格体系の関係を現実の統計資料を用いて取り扱った第13章がふくまれている。そしてここでも著者自身の新しい分析が随所にみられる。たとえば、順位差相関係数を使って各産業の費用、配分構造を統一的に把握しようとしていること、また経済計画における最終需要のディス・アグリゲーションにおいて、モーメント公式を巧みに利用して最終需要分割の原理を提供していることなど、である。もちろん著者もことわっているように、本書におけるこの部分がそのまま現実分析になっているわけではない。ときには日本経済の分析としては的はずれのような箇所もないではない。しかしここで著者が提唱している新しい分析の視角は今後充分検討するに値するものであることを信じて疑わない。

山田教授は産業連関分析におけるわが国の先駆者であることは衆知の事実である。そして教授の豊かな経験と鋭い発想力にささえられてでき上がったのが本書である。この意味で本書は他の類書、とくに通俗的な解説書とは全く趣を異にしており、この分野に真に沈潜した学究によって書かれた香り高い学術書である。産業連関分析に志すものは本書に接することにより多くのことを教えられるであろう。

〔内 田 忠 夫〕

久留間鮫造・宇野 弘蔵・岡崎 次郎

大島 清・杉本 俊朗編集

『資本論辞典』

青木書店 1961年 xviii+766ページ

これまでにマルクス経済学について書かれた解説書や入門書の数は莫大なものであろうが、『資本論』における経済学上の概念規定を明確にすることを主たる目的として(本書編集者の序)、『資本論辞典』と銘うって、800ページに近い大著が刊行されたことは、恐らく古今東西を通じて類例がないのではなからうか。このようなユニークな書物が、ほかならぬわが国で刊行されたということは、とりもなおさず、明治20年代に『資本論』が初めてわが国に渡来して以来、過去4分の3世紀の期間に、この書物の研究のためにわが国で費やされた莫大な知的エネルギーのひとつの結実であり、わが国のマルクス経済学者の誇りとするにたる出来事といえる。私は以下において本書にたいする若干の批判的見解をのべるに先だって、まづ第1に、本書の執筆、編集、出版に参加され

た多くの人々にたいして、私が本書をマルクス経済学の研究にたいする甚だ重要な寄与とみなしていることを、予じめ明らかにしておきたい。

ところで、本書は第1部事項目、第2部人名項目および「資本論事典」ともいべき第3部から成っている。第3部には、『資本論』の総目次、内容構成の要約、成立の事情、年表、さらには引用されている故事の解説や各国語版の解説なども含まれている。この第3部と第2部の人名項目および巻末の和独両語の索引とが、『資本論』を読む人にとって甚だ便利で有益なものであること、そしてこれだけでも本書を座右に置く価値があることは論をまたないが、本書の主たる内容をなすのはやはり第1部の事項目である。というのは、本書の「主たる目的」はさきにのべたように『『資本論』における経済学上の概念規定を明確にすること』におかれているからである。

そこで、第1部事項目において「概念規定の明確化」という仕事が、はたしてどのように達成されているかを吟味してみると、残念ながら、若干の点で不満を感じないわけにゆかない。

まづ第1に、およそ「辞典」という形をとるからには、掲げられた項目の語義の定式化を与える必要があると私は考えるのだが、本書においては、語義の定式化が全く試みられていない項目やかなり曖昧に示唆されているにすぎない項目が少なくない(「商品」、「価値」、「資本」、「利子」などという項目がその1例である)。たしかに、編集者の序にのべられているように、マルクスは「経済的範疇、概念を固定的に定義していない」ことは事実であり、こういう基本的概念は『『資本論』全巻を通して論理的形成の道程において展開されるマルクスの叙述を追い、前後の脈路をつけてはじめて十分に理解されうる』ということ、そのとおりであろう。しかし、だからといって、「資本論辞典」において、語義の定式化を試みてはならないということにはならない。また、「固定的な定義」がたとえいかほど有害だとしても、全く何らの定式化も与えないのが正しいということにもならない。「諸概念の厳密な解釈、明確な規定」を与えることによって、『『資本論』にかんする誤解や混乱を防ごうとする』(編集者の序)のが、本書の趣旨だとすれば、語義の定式化という仕事を軽蔑しないで(つまり「価値」とか「資本」とかいう概念の内容を2、3行で要約するのは、せいぜいミスリーディングな結果をもたらすにすぎないと頭からきめないで)、もっと本格的にその仕事と取り組むべきではなかったかというのが、私の卒直な感想である。

だが、本書においても、実際に普通一般の辞典のように、冒頭に語義の定式化が与えられている項目も決して

ないわけではない。しかし、その中には、かなり不用意な定義や、どうにも賛成しかねる定義が少くない。たとえば、「剰余価値」の項の冒頭につきのような記述がある。「I. 一般的規定. (価値増殖)をあらわす式 $G-WG-$ の終点 G' は $G+\Delta G$ で、この G は出発点において投下された原価値 G の回収分であり、 ΔG はこの原価値以上にでる価値超過分である。マルクスはこの ΔG を(剰余価値)と規定する。この意味で(剰余価値)は、もっとも一般的な規定においては、流通に投ぜられた価値の自己増殖分である」と(p. 280)。まづ第1にいえることは、この規定の前半が極度に形式的だということである。それは剰余価値(ΔG)がどこから生れてどこに帰属するのかを、全く明らかにしていない。たとえば、つぎのような定義「剰余価値とは賃金労働者が自分の労働力の価値以上につくりだし、無償で資本家が自分のものにするところの価値、すなわち、労働者の不払労働がつくり出す価値である」(『経済学小辞典』コズロフ、ベルヴーシン編、青木書店、p. 148)と比較すれば、この定義の前半の極度に形式的な性格は明白である。また、一方その後半はあたかも剰余価値が流通過程において形成されるかのような誤解を招くだけであろう。

紙幅の制限のため、他の多くの例をここに引用することはできないが、ここで私の言いたいことは本書に示されている個々の定義に反対することではなくて、われわれは語義の定式化を試みることによって、『資本論』研究者相互間に潜在する理解の喰いちがいを明るみにだし、「概念規定の明確化」という目標に近づくことができるということである。

本書にたいする私の第2の不満は、語義解釈をめぐる公然たる論争が以前からなされているばあい、それを処理する仕方についてである。たとえば、「社会的必要労働」という概念や「絶対的窮乏化」という概念の解釈については、截然と分れた見解が少くも2つはあるし、また、社会主義のもとに「価値法則」が存在しうるかどうかという点でも、2つの見解がある。本書においては、概してこのようなばあい、論争点に対して甚しく曖昧な態度をとるか(たとえば「社会的必要労働」のばあい)または反対意見の存在について全く言及せずに一方の見解をとるというやり方(他の2項目のばあい)が、支配的なようである。しかし、いずれにしても、それはそういう問題意識をもって、本書をひもどく読者を満足させるやり方ではないと思われる。

解釈上の論争が存在することにたいして、いわば「知らないふりをする」という処理法がとられているため、関連項目の間で叙述の喰いちがい(または少くも不照応)

が発生している。たとえば、「社会的必要労働時間」の項では、まづ「I 本来の意義」として、いわゆる「技術説」がのべられ、「II よりたちいった規定」として、いわゆる「消費説」で主張されている議論が紹介され、最後に「このようにして、社会的必要労働時間の概念には、本来の意義である、標準的生産諸条件のもとで——必要な労働時間ということとは別に、あたらしく社会的労働の配分が関係してくるが、マルクスはそれを“必要労働時間はここでは別個の意味を含むのであるが”と述べている」とのべて、終っている。だから、結局、この項の叙述は有名な T・グリゴロヴィッチのばあいと同様に「同一概念の2つの異った定義ではなく、反対に、2つの異った概念にたいする同一の命名である」という見地に立つかのようにみえる。ところが、「社会的欲望」の項では「需要は商品の市場における価値の決定に、消極的ながらも参加する」(p. 234)と主張されている。「消極的ながら」という留保は附いているが、とにかく需要が「価値の決定に参加する」というのだから、さきのばあいとはちがってくる。

もうひとつの例をあげると、「価値法則(社会主義社会における)」の項では、「生産手段が社会によって掌握された社会主義社会では、商品生産は除去され、したがって「この社会では価値法則は作用しえない」(p. 53)といわれている。つまり生産手段の私的所有が商品生産の前提条件だとみなされている。ところが、「商品生産」の項には生産手段の私有が商品生産の発生不可欠の前提条件だとはいわれていない。単に「自立的経済主体間の(社会的分業)」が条件として挙げられているに止まる。「自立的経済主体」という概念をどう定義するにしても、それは生産手段の私的所有者よりは広い概念であろう。

私は「社会的必要労働時間」の概念にかんする論争や社会主義のもとで商品生産や価値法則が存在するかどうかという問題について、本書が何らかの解決を与えるべきだというつもりはないし、また何れかの意見に全体を統一すべきだというのでもない。私はただ対立した相異なる解釈が存在するという事実を、はっきりと指摘すべきだというだけである。つまり、『資本論』研究が現在までに到達した水準と残された問題点を明確化することが大切であって、『資本論』が本来どんな解釈上の疑義もありえないものであるかのようにみなしたり、解釈上の問題がすべて解決されてしまったかのようにみなす必要はないと思うのである。

以上は、『資本論』における経済学上の概念規定を明確にする」というこの書物の「主たる目的」に内在した上での批判的感想であるが、最後に一言、いわば超越的

な批判的感想をつけ加えておきたい。われわれが『資本論』における経済学上の概念規定の明確化」に関心をもつのは、単なる学説史的興味のためではなくて、実生活によって現に提起されている新しい問題に接近するための理論的用具を手に入れるためであることは、論をまたない。価値論を例にとれば、独占価格の理論的解明とか、社会主義のもとでの価格形成と経済計算に、労働価値論を適用するとかいう問題がそれである。しかし、本書の項目編成や個々の項目の叙述は、概して『資本論』を1個の「閉鎖体系」とみなして、構成されているかのような印象を、私は受けた。もしそれが筆者1個人の誤解であれば、幸いである。 [岡 稔]

ナショナル・ビューロー・オブ・エコノミック・リサーチ

『財政：その必要、財源および利用』

National Bureau of Economic Research, ed., *Public Finances: Needs, Sources, and Utilization*. A Conference of the Universities-National Bureau Committee for Economic Research. New York, 1961. Princeton, N.J., 1961, pp. xii, 512.

この議事録の内容は多様である。しかし、政府の役割を、財政収支を通じて集合的意志決定を行う過程(collective decision-making process)として規定する点において一致している。

Gerhard Colm, Manuel Helznar, Dick Netzer, Charles M. Tiebout, Richard A. Musgrave, L.L. Eckert-Racz, I.M. Labovitz, Julius Margolis, Charles E. Lindblom, Roland N. Mckean, Alain C. Enthoven, Harry S. Rowen, O.H. Brownlee, Otto Eckstein のペーパーに対する多数の討論のうち、ここではとくに決定メーカーの機能を扱う3つの論文を中心としてその内容を明らかにしてみたい。

Charles E. Lindblom の“Decision-Making in Taxation and Expenditure”は、この中心問題の研究である。財政収支についての決意は、望ましい目的に達するための手段の選択である。この選択の基準は財政支出の民間経済に及ぼす便益とそれに要する費用との比較考量によって決定されなければならない。財政収支を合理的に行う技術は予算作成の過程において実現されなければならない。

ところが実際の政策決定は、以上のような原則とは甚しく離れている。その乖離の理由は主として2つの制約から来る。ひとつは得られる情報が十分でないこと、もうひとつは予算の全体を統一的に理解する能力に欠けて